

令和7年 7月1日

古紙等資源回収事業費補助金について

住民生活課

町では、古紙等を集団で回収し資源回収業者に売却した町内会・PTA・子供会・シニアクラブ・その他町長が認めた団体に補助金を交付しています。

【補助対象回収品目】

・古紙（新聞紙・ダンボール・雑誌・紙パック）、古布（古着）

【補助金の額】

回収した古紙等の重量1キログラムにつき4円（10円未満切捨て）

【申請方法】

・補助金の交付を受けようとする団体は、資源回収実施前に団体届出書（様式第1号）を提出してください。団体届出書は年度ごとに提出が必要です。

【申請書の受付期間】

令和8年3月31日まで

※予算がなくなり次第、受付終了となります。あらかじめご了承ください。

【問合せ・書類提出先】 役場住民生活課生活環境係 電話：0538-85-6314

税務課

町税等の納期について(7月分)

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税（普通徴収） 第1期

納期限 **7月31日(木)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

省エネ家電買替購入費補助金について

住民生活課

1 申請できる方（次の全てを満たしている方）

- (1) 町内在住の方
- (2) 町税等を滞納してない方（同一世帯の方を含む。）
- (3) 国、地方公共団体等の公的機関から同種の補助金等の交付を受けていない方

2 補助の条件

- (1) 新品を販売業者から購入すること（インターネット等通信販売購入は対象外）。
- (2) 対象購入期間：4月15日(火)～12月31日(水)
- (3) 旧家電製品から対象省エネ家電への買替えて申請者が買替えて使うものに限る。
- (4) 同一世帯で1回限り

3 補助の金額 省エネ家電製品本体購入税抜価格の1/3以内かつ上限5万円

4 補助金対象省エネ家電(各目標年度の省エネ基準達成率が100%以上に限る。)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| (1) エアコン（目標年度 2027 年度） | (5) LED 照明器具（目標年度 2020 年度） |
| (2) 冷蔵庫（目標年度 2021 年度） | (6) 電子レンジ（目標年度 2008 年度） |
| (3) 冷凍庫（目標年度 2021 年度） | (7) 炊飯ジャー（目標年度 2008 年度） |
| (4) テレビ（目標年度 2026 年度） | |

*対象家電によって目標年度が異なります。購入の際はご注意ください。

*LED照明器具については、蛍光管や白熱電球からの買替のみが対象です。

5 申請書類（申請者・使用者・請求者は同一人となります。）

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 領収書の写し
- (3) メーカー保証書の写し(販売店名の記載があること。)
- (4) 家電リサイクル券の写し(照明器具、レンジ及び炊飯ジャーは交換前の写真)
- (5) 買替え後の省エネ家電の設置の確認のできる写真
- (6) 省エネ基準達成率100%以上であることが分かる書類の写し(カタログ可)

6 申請期間 令和8年1月30日(金)まで

*受付期間内でも、予算に達した時点で受付け終了となります。

7 申請方法 上記「5 申請書類」をそろえて、住民生活課生活環境係へ直接提出又は郵送 郵送の場合は、令和8年1月30日必着

8 申請窓口・問合せ先

森町住民生活課 生活環境係
電話：0538-85-6314

詳しくはこちらから



資源ごみ拠点回収のお知らせ

(住民生活課)

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、役場別館横でも回収しています。7月から回収時間が変わります。
 変更前:9時30分から12時00まで→変更後:8時30分から10時30分まで

対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。	
回収日時	7月は 12日・26日 回収時間が早まります 午前8時30分～午前10時30分	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック	
回収場所	役場別館住民生活課横(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「資源ごみ・埋立ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 <u>事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。</u>
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤	<u>駐車場内での事故については、一切責任を持ちません。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より前には回収しません。</u>

* 問合せ先:生活環境係 電話:85-6314

国民年金保険料の免除・納付猶予制度と 学生納付特例について

住民生活課

国民年金保険料の納付が困難な場合、次のとおり申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

- ①「保険料免除制度」…納付が困難な方。天災・失業等の理由以外は、前年所得により判定されます。免除の期間は、年金の受給資格に必要な期間として数えることができますが、免除の期間に応じて、将来の受給金額が減額されます。
- ②「納付猶予制度」…納期限の猶予を希望する方。50歳未満の方が対象で、本人と配偶者の前年所得により判定されます。
- ③「学生納付特例制度」…20歳以上の学生が対象で、申請により、在学中の保険料が免除または猶予される制度です。
猶予された保険料は後払いすることができます。

免除制度の上記番号	対象期間	受付期間
① ②	令和7年7月～令和8年6月	令和7年7月から
③	令和7年4月～令和8年3月	令和7年4月から

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。下記問合せ先までご相談ください。

<申請に必要な持ち物>

- ・ 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳・基礎年金番号通知書など）
- ・ 学生納付特例を申請する方は、学生証等在学が証明できるもの
- ・ 失業により免除を申請する方は、雇用保険受給資格者証又は離職票

<提出先・問合せ先>

日本年金機構掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524
役場 住民生活課 国保年金係 ☎ 85-6313

定例年金相談所開設

- ◎とき 7月9日（水）10時00分～15時00分（12時～13時を除く）
- ◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3
- ◎持ち物 年金手帳または基礎年金番号通知書（年金受給者は年金証書）
※ 代理の場合は委任状

掛川年金事務所による定例年金相談を、森町保健福祉センターで行います。厚生年金及び国民年金についてご相談のある方は、前日までに掛川年金事務所に電話でご予約ください。

※ 定例年金相談は、予約制です。予約先：掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524

わが家の耐震化について

定住推進課

町では、大地震による建物等の倒壊に備え、命と財産を守るための補助制度を設けています。

1 わが家の専門家診断事業（無料）

町から専門家を派遣し、無料で耐震診断を行います。

対象 以下の2つを満たしていること。

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅である。
- 当該診断を、まだ受けたことがない住宅である。

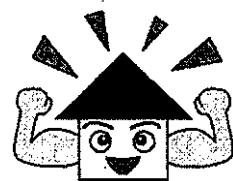


2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

補強計画の策定と計画に基づいた耐震改修工事を実施します。

対象 以下のすべてを満たしていること。

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅である。
- 耐震評点が1.0未満のものを0.3以上あげ、1.0以上にする補強工事である。
- 「静岡県耐震診断補強相談士」が作成した補強計画に基づき行われる補強工事である。



補助金額

- 一般世帯 : 上限120万円
- 高齢者等世帯 : 上限140万円

条件・注意点

- 工事期間中、宣伝等を行うこと。
- 補強計画の策定のみを行うことはできません。

※高齢者等世帯とは、以下の4つのどれかに当てはまる世帯を指します。

- ・ 65歳以上の方のみの世帯
- ・ 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方がいる世帯
- ・ 介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方がいる世帯
- ・ 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

申込み・問合せなどは定住推進課へお願いします。

【問合せ先】 定住推進課 住まい支援係 電話85-6321

7月20日（日）は 第27回参議院議員通常選挙の投票日です

◆投票日当日の投票時間 午前7時～午後8時

◆投票できる人

- ・選挙期日において満18歳以上（平成19年7月21日以前の生まれ）の日本国民
- ・令和7年4月2日以前から森町に住んでいて、選挙人名簿に登録されている人

◆投票所と入場券

- ・投票所入場券に記された投票所を確認の上、自分の名前前の書かれた部分を切り離して、投票所にお出かけください。
- ・入場券がなくても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。
- ・選挙公報は、新聞折り込み又は公共施設に備え付けますのでご利用ください。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。

- ・期間：7月4日（金）～7月19日（土）の毎日（土・日も投票できます）
- ・時間：午前8時30分～午後8時
- ・場所：森町町民生活センター1階（森町役場敷地内）

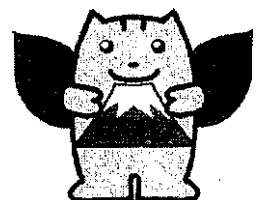
※入場券の裏面に「宣誓書」の様式が印刷されています。期日前投票を利用される方は、あらかじめ宣誓書に氏名を記入して投票所にお持ちください。

◆投票所

投票区	投票所の場所	区域
第1	三倉総合センター（森町森林組合事務所・隣）	三倉地区
第2	大鳥居公民館（大鳥居町内会・地区集会場）	天方地区
第3	森町保健福祉センター（袋井消防署森分署・向側） ※7月20日は望月プラザ（もりの湯）、児童館は臨時休館します。	森地区北部
第4	森町町民生活センター（森町役場敷地内）	森地区南部
第5	一宮総合センター（一宮幼稚園・北）	一宮地区
第6	園田総合センター（園田地区コミュニティ防災センター）	園田地区
第7	飯田総合センター（飯田地区コミュニティ防災センター）	飯田地区

◆問合せ先 森町選挙管理委員会（役場総務課） 電話85-6300

未来へと つなぐタスキはこの一票



町職員『保健師』募集のご案内

(総務課)

町職員を次のとおり募集します。

1 職種・採用予定数・受験資格

職種	採用予定数	主な受験資格	採用日
保健師	1人	・平成2年4月2日以降に生まれた方 ・保健師資格を有する方	令和7年11月1日 または 応相談
保健師	1人	・平成2年4月2日以降に生まれた方 ・令和8年3月までに保健師資格を取 得または取得見込みの方	令和8年4月1日

2 第1次試験日・会場 令和7年8月24日(日) 森町町民生活センター

3 第2次試験日・会場 令和7年9月21日(日) 森町町民生活センター

4 試験申込受付期限 令和7年8月11日(月・祝)まで

5 試験申込方法

試験のお申込み・詳細はこちら
(森町職員募集ページ)



6 問合せ先 総務課職員係 電話 0538-85-6301

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方 ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(3) (略)
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

精神障がい者入院医療費助成について

福祉課

精神障がい者及び家族等の経済的負担を軽減するために、医療費の助成を行っています。

対象者：統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症等の精神疾患のため、
医療保護入院又は任意入院により1か月以上続けて入院した方

【なお、以下のような場合は該当しません】

- ・後期高齢者医療制度対象者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けている方
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度を受けている方
- ・こども医療費助成制度を受けている方
- ・生活保護を受けている方
- ・他市区町村において以上の助成と同様の助成を受けることができる方

助成内容：入院期間が引き続き1か月を超えた日の属する月から退院日の属する月まで
月額10,000円を限度に助成します。

受付場所：役場福祉課（森町保健福祉センター内）

受付期間：随時

持ち物：病院で発行された入院医療費領収書、振り込み口座のわかるもの

☆詳しくは、地域福祉係 TEL85-1800まで、お問合せください。

ひとりで抱え込まず話してみませんか？
社会参加や学校の登校に
不安や困難さを感じている方
と家族のための

相談無料
要予約

相談会



医療と福祉
の専門職が
対応

日時 7月18日(金) 13:30~15:30

会場 森町保健福祉センター 相談室

お申込み・お問合せ

森町社会福祉協議会

お電話または窓口で受付

☎ 0538-85-5769

当日でも対応可能なこともあります
まずはお電話ください

受付時間：平日9:00~17:00

共催：静岡県・東遠学園組合・森町福祉課

市民後見人候補者養成講座

【事前説明会の参加者を募集】



本講座を受講するためには、この説明会への参加が必須となります。

- ◆日 時 令和 7 年 7 月 29 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ◆会 場 磐田市総合健康福祉会館「iプラザ」2 階 ふれあい交流室
- ◆対 象 町内在住または在勤で、市民後見人の活動に興味のある 20 歳以上の方
- ◆定 員 10 人程度
- ◆参加費 無料 ※説明会への参加は無料ですが、講座を受講される場合は、テキスト代の個人負担があります。
- ◆内 容 (1) 講演「成年後見制度利用の状況と市民後見人の役割」
講師：静岡県社会福祉協議会 権利擁護課長 海野芳隆 氏
(2) 講座説明 養成講座の日程、内容、受講申込方法などについて
- ◆申 込 7 月 22 日（火）までに申し込み

①（電話）森町役場福祉課地域福祉係 TEL0538-85-1800

または

森町社会福祉協議会 TEL0538-85-5769

②（QR）右記の QR コードを読み取り



成年後見制度は、認知症や知的・精神障がい等で判断能力が十分でない方の意思を尊重し、生活に必要な契約行為等の代理や財産管理等を支援する制度です。

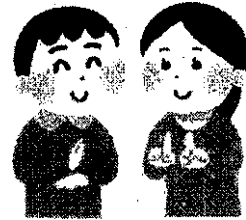
市民後見人は、親族でも弁護士等の専門職でもないが、社会貢献への意欲や倫理感が高く、成年後見制度に関する一定の知識・態度を身につけた市民のことです。

《参加者募集》

初めての **手話** 体験講座

聴覚障がいのある方のコミュニケーションの方法として手話があります。
手話の成り立ちを理解すると、楽しみながら覚えることができます。
手話を体験してみませんか。

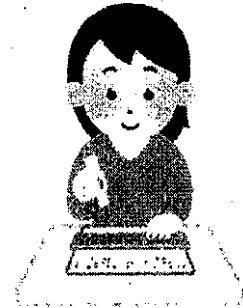
日 時 8月2日(土) 午前10時～12時
講 師 三木の里 手話サークル
対 象 手話に興味のある方
申込期日 7月28日(月)



初めての **点字** 体験講座

視覚障がい者への情報提供の方法として「点字」があります。
点字は、普通の文字（墨字）を点字に変換（点訳）する作業が必要です。
講座では、初めての方でも親しみやすいように、点訳絵はがきを製作します。
楽しく点字の仕組みや打ち方を学びます。

日 時 8月16日(土) 午前10時～12時
講 師 点字サークル やまぼうし
対 象 点字、点訳に興味のある方
持 ち 物 ハサミ
申込期日 8月1日(金)



*この講座は、中高生ボランティア体験入門講座と同時開催になります。

会 場 森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室
定 員 各講座 5名程度
参 加 費 無料
申込方法 電話 もしくは 下記QRコードから申し込み



ご参加
お待ちしております

申込み・お問合せ先

森町社会福祉協議会 ☎ 0538-85-5769

水遊びを 楽しもう!



夏といえば水遊び!

でも準備が大変・まだ水遊びをやったことがない・なんてお悩みも解決。
ちょっぴり水をさわるのもOK。全身で水遊びを楽しむのもOKです。
ぜひ気軽に遊びにきてください!

**7月15日(火) 7月22日(火)
7月24日(木) 7月30日(水)
各日 10:00~11:30**

未就学児
親子 対象

場所 森町保健福祉センター 中庭 ↑天候により中止
持ち物 水筒・着替え・タオル
服装 水着または濡れても良い服・帽子・サンダル
大人の方もお子さんに付き添えるよう濡れても大丈夫なように
準備をお願いします。

問合せ 森町児童館
TEL 85-2839
(月曜・祝日 休館)

☆申込み不要です 直接遊びにきてください



森町の子育て支援センター

「聞いてみよう! 保育園、幼稚園のこと」

なんとなくわかっているつもりだけど... 実は良くわからない、保育園、幼稚園のこと。
ライフスタイルに合った園選びの参考になります。

日時: 令和7年8月1日(金) 午前10時~午前11時

場所: 森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室

講師: 森町役場 健康こども課 安田 悠孝 氏
平出 麻子 氏

対象: 0歳から未就学児の保護者・妊娠中の方
(お子さんを連れて参加OK)

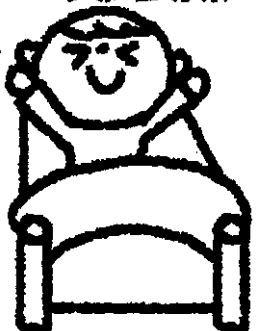
要申込み ※申込み多数の場合は締め切らせていただきます。

申込み: 7月 6日(日)~ 7月25日(金) ☆電話可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話 (0538) 85-2839 休館日 月曜日・祝日

セミナー終了後に
個別相談もできます。
先着9名

参加者募集!



読み聞かせ会のお知らせ

森町立図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

記

日時 7月20日(日)10:30~11:00

場所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:おはなしぶらんこ

☎ 森町立図書館 85-1113

9:00~17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

5月はこんなお話を読みました

「紙しばい おむすびころりん」

「コアラコアラやってきて」

「はらぺこあおむし」「おじさんのかさ」

おむすびころりん



おはなしくまさんが読んでくれました。

文化講演会のお知らせ

社会教育課

「私にとっての 遠州森町とは？」



日時 令和7年7月26日(土)午後1時30分~

会場 森町文化会館 大ホール(入場無料)

講師 村松 友視氏 (作家)

共催 森町教育委員会・森町文化協会・森町歴史伝統文化保存会

村松友視氏は「時代屋の女房」で第87回直木賞を受賞し、映画化もされて話題になりました。森町飯田出身の作家・村松梢風氏の孫で、幼少期を森町で過ごしました。森町に関わる興味深いお話を載けることと思います。ぜひご来場ください！

お問合せ

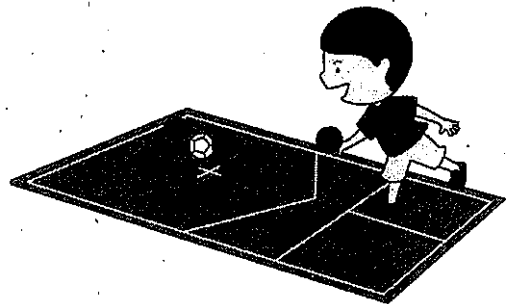
教育委員会社会教育課文化振興係
☎ 85-1112

元気もりもりスポーツ教室 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

小学生からお年寄りの方までいろいろなスポーツで大いに遊んでみませんか？
簡単なルールで誰でもできる、手軽なスポーツをスポーツ推進委員が丁寧に指導
します。夏の思い出に、ご家族でお誘い合わせのうえ気軽に参加してみましよう！

1. 開催日：8月8日(金)
2. 時間：19:30～21:00
3. 会場：森町総合体育館
4. 募集人員：小学生以上の町内在住者
50人以内
5. 競技種目：ポッチャ、ラダーゲッター、
バスケットビンゴなど(予定)
6. 参加料：1人 200円(保険料等)
当日受付にて集金します。
7. 服装：運動のできる服装
8. 持ち物：①体育館シューズ
②水分補給用飲み物
9. 申込期限：8月1日(金)
10. 申込み方法：
電話又はWEB申請にてお申し込みください。
森町総合体育館 TEL 85-4191
(休館日は火曜日。但し火曜日が祝日の場合は翌日)



WEB申請はこちらから



上下水道課からのお願い

上下水道課

■電話番号が変わっていませんか？

日中に連絡が取りやすい電話番号の登録をお願いします。
漏水の疑いによる料金増加など、重要なお知らせをお伝えします。
電話番号の変更や固定電話解約時には、お手続きをお願いします。

■ご自宅の水道メーターの場所をご存じですか？

敷地内の地面(メーターボックスの中)に水道メーターがあります。
草が繁茂している、物の下敷きになっている、というような状態は、
故障や検針が困難となる原因につながります。
場所を把握し、日頃から適切な管理をお願いします。



問合せ 上下水道課 上水道管理係 電話0538-85-6326


検針について 手続きについて

会計年度任用職員を募集します

住民生活課・総務課

会計年度任用職員とは、行政事務の補助等を行う1会計年度(4月1日～翌年3月31日)を任期とする非常勤の公務員です。

町では、以下のとおり事務補助職の会計年度任用職員を募集します。

1	勤務地	森町役場 住民生活課
2	勤務日 勤務時間	月曜日～金曜日(週5日) 8時30分～16時30分(うち休憩60分) ※土・日・祝日・年末年始は休み
3	基本給	月額157,612円 (別途、条例に基づき、通勤費・期末手当・勤勉手当・時間外勤務報酬を支給します。)
4	任用期間	令和7年8月1日～令和8年3月31日 (※採用から1か月間は条件付採用期間となります。)
5	業務内容	マイナンバーカード関連業務、窓口・電話対応、 証明書発行、届出受付、データ入力、書類整理等
6	必要な資格	なし
7	募集期間	令和7年7月11日(金)まで
8	募集人数	1人
9	申込方法	(1)又は(2)のいずれかの方法でお申し込みください。 (1)森町ホームページから会計年度任用職員申込書をダウンロードの上、住民生活課へ提出する。 (提出先:〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1) (2)パブリックコネクトから応募する。▶ 
10	問合せ先	(1)業務内容等について →住民生活課 住民係(電話:85-6312) (2)勤務条件・保険等について →総務課 職員係(電話:85-6301)

回 覧

危機管理課

事 務 連 絡

令和7年7月1日

町民の皆様

袋井市森町広域行政組合

袋井消防署森分署

分署長 村松 俊明

静岡県消防防災航空隊との合同訓練実施について（お知らせ）

時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より当消防本部の消防行政につきまして、格別のご高配を賜りお礼申し上げます。

さて、袋井消防署森分署は、静岡県消防防災航空隊との連携強化を目的に次のとおり合同訓練（ヘリコプターによる救出救助訓練）を実施いたします。近隣にお住いの皆様方には、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 訓練日時 令和7年7月15日（火）午前9時00分から午前11時00分頃まで
※予備日 令和7年7月17日（木）上記の時間同様
- 2 訓練場所 町民の森ロマンの丘及び太田川親水公園
- 3 訓練内容 静岡県消防防災航空隊との合同救助訓練
- 4 その他 訓練中は町民の森ロマンの丘付近及び太田川親水公園の使用を一部制限させていただきます。なお、災害発生時、悪天候等の場合は訓練を中止いたします。



担 当：袋井消防署森分署（山田・内藤）

電 話：0538-85-0119

E-mail：shobo-m@city.fukuroi.shizuoka.jp

戦没者等のご遺族のみなさまへ

第12回特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

国（厚生労働省）では、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

- 対象者となるご遺族は、戦没者等の死亡当時、生計同一のご遺族です。
令和7年4月1日時点で、恩給法による公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない遺族のうち、最も先順位のご遺族のお一人。
- 支給の順位
 - 1 弔慰金の受給権を取得した方
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - 4 甥、姪等で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方
- 支給内容 5年償還の記名国債（額面27.5万円）
- 請求期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- 請求書類 福祉課窓口にて配布しています。
- 請求窓口 福祉課地域福祉係（森町保健福祉センター内）

問 福祉課地域福祉係 電話 85-1800

「事例でわかる成年後見制度」

～母の介護にまつわるエピソードをもとに

制度についてやさしくわかりやすく解説します～
「制度について学び、制度利用の検討や選択ができる

ように一緒に学んでみましょう！」

成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障がいなどにより日常の生活において判断が困難な方の権利と財産を守る制度です。



講師：渡辺 哲雄氏

日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問

- 日時：令和7年9月24日（水）13：30～15：30
- 会場：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
- 申込方法

※①～④のいずれかで問い合わせ先までお申込みください

- ①右のQRコード
- ②申込書（裏面）の提出
- ③FAX
- ④電話



※申込書は窓口にあります

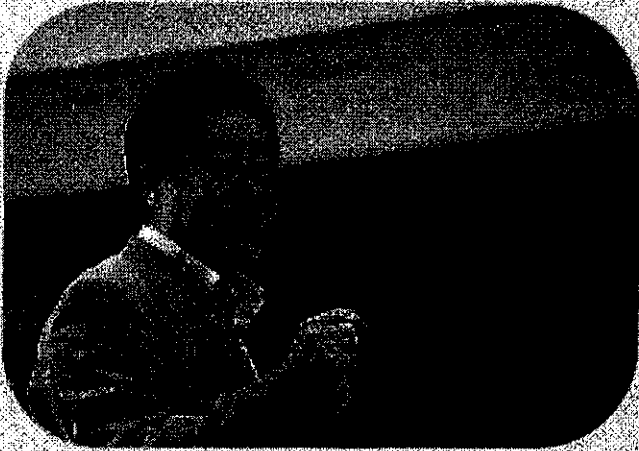
- 問合せ 森町成年後見制度サポートセンター（森町社会福祉協議会内）

〒437-0215 周智郡森町森50-1 （森町保健福祉センター内）

電話：0538-85-5769 FAX：0538-85-1294

講師紹介

渡辺哲雄氏



大学卒業後、福祉関係の仕事に従事。岐阜県ソーシャルワーカー協会会長、NPO東濃成年後見センター理事長を経て、現在日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問、菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長を務める。中日新聞社発行「老いの風景」「認知症ストーリー・ケア」、エッセー集「忙中漢和」をはじめ著書多数。

受講申込書

森町成年後見制度サポートセンター宛
(送信票は不要) fax:0538-85-1294

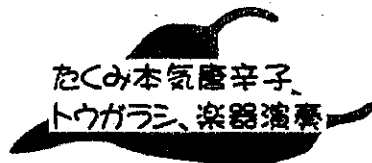
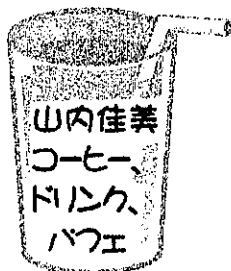
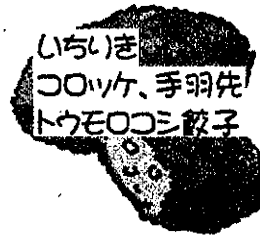
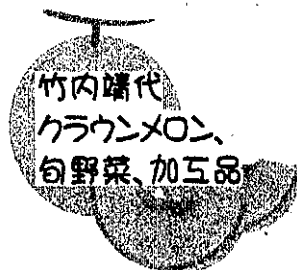
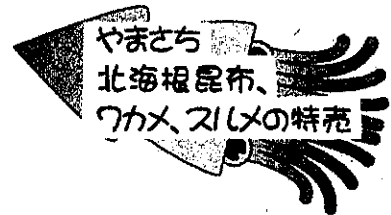
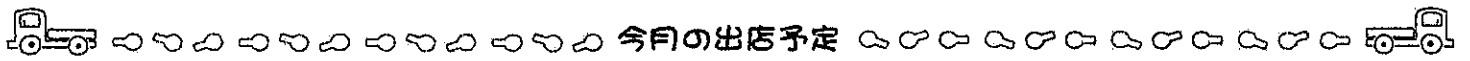
氏名		
住所	〒	
所属 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 福祉事業所 <input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 町民	
連絡先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	TEL	

締切り 9月19日 (金)

GO TO 森のKトラ市

7月20日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

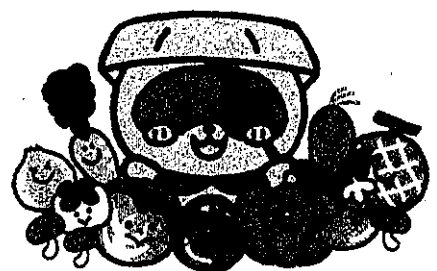


出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はご自分でも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!



©2011-2015 森町会